



# すずしろ

～開拓・発展・完成～

11月 第7号

令和6年12月6日

開進第四中学校だより

校長 田邊克宣

## 『 子供を守り、育てるために 』

あと4週間で今年も終わります。この一年、開四中生一人一人の、そしてまた学級、学年、全校としての大きな成長には、目を見張るものがあります。

さて、本紙第5号でお伝えしたSNSの使用規制に関して、過日オーストラリア議会の上下院では、16歳未満のSNS禁止法案が可決されました。

21世紀に入って、瞬く間に世界中に普及したインターネットについては、その利便性や必要性が前面に立ち、子供の健全育成阻害要因は二の次にされてきたくらいがあります。いわく、社会で必要なものであるから、正しい使い方を教えることが肝要である、と。

身体的にも精神的にも、ともに発達途上にある子供が、分別を付けられるようになるまでは、その言動に注意を払い、必要であれば規制をかけることは、大人の責務です。子供のポケットに忍び込み、そこからいとも簡単に心身の際に付け入ることが可能である危険なツールから、子供の身と心を守るために、法規制は有効な手立てであると考えます。

四半世紀前、子供たちがPHSを手にした頃から始まったSNS上のトラブルに関しては、学校も決して手をこまねいていたわけではなく、むしろいち早く危機感をもって未然防止の対策を講じてきました。健全な情報モラル育成を目的として、日々の学校教育においてはもちろんのこと、警察や、各種法人あるいは情報関連企業の専門家と連携を図りながら、講演等を通じて、“正しい使い手”となることを目指し、トラブルやいじめ、犯罪防止に関して、繰り返し啓発に努めてきました。自身が被害者にも、加害者にも、ならないために。

学校では、20年以上かけて、子供たちを守り、健全な成長を促す取組を続けてきましたが、悪口や仲間外れ、果てはいじめから犯罪に至るまで、もはや学校教育で、SNS上のトラブルを防止することは不可能です。世界の動きを受けて、遅ればせながら日本でも、何らかの有効な手立てが一日も早く講じられることを、願っております。

お子様にスマートフォン等を貸し与える保護者の皆様は、どうお考えでしょうか。ぜひ、ご意見をお聞かせください。校長室は、真冬でも開け放しております。